



さくら

令和3年11月10日号

桜小学校長 発行

<http://sakura-e.yatomi-schoolnet.jp/>

11月12日（金）運動会

5月から延期されていた運動会を、11月12日（金）に開催します。昨年同様、2部制で行いますので、お子様の学年に合わせてお出かけください。来校していただけるのは、事前にお知らせいただいた方（各家庭2名以内）のみです。変更がある場合には、当日、本部テントまでお越しください。

なお、給食がありますので、お弁当の準備の必要はありません。また、午後は通常通りの授業を行います。下校は、通常の日曜日と同じ時間になります。よろしくお願いいたします。

予備日は、16日（火）のみとなります。12日か16日に開催できなかった場合には、保護者の参観はなしとし、後日、子ども達のみで開催します。他の行事等が計画されており、日程調整が難しくなっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

運動会の練習の様子！



【6年生 小学校最後？のラジオ体操】



【5年生 桜ダービー-2021（全員リレー）】

学校の留守番電話対応について

平日 夕方17:10～翌朝7:40

休日 終日

留守番電話対応になっています。



教員の勤務状況について、勤務時間外の在校時間が月80時間（厚生労働省の示すいわゆる「過労死ライン」）を超える長時間労働が看過できない状況となってきました。2019年12月に改正給特法が成立し教員の「時間外勤務時間」の上限が法的に位置づけられ、教員の時間外勤務の上限時間（月45時間、年360時間）が法的拘束力のある「文科大臣告示（指針）」に定められました。弥富市では、2021年4月より条文化され、各学校においては、市教育委員会規則に従い、時間外勤務縮減に向けた具体的な取組を進めています。

本校では、昨年度より長時間労働是正のため、まずは教職員のみで改善できるさまざまな取組を行ってきました。しかしながら、教職員のみでの改善策だけでは限界があり、本校職員のほとんどが、昨年度1年間で勤務時間外の在校時間が500時間を超える状況で、600時間以上の職員数名、700時間越えも2名います。また、月によっては過労死ラインの80時間を超える教職員もあり、長時間労働の解消は喫緊の課題となっています。

教員が心身ともに健康であることは、よりよい授業・よりよい指導につながり、教育の質を高めるものとなると考えます。教員の働き方を見直し、教材研究や授業準備、子どもたちと向き合う時間を十分に確保していく観点にたった「学校における働き方改革」を行い、持続可能な教育の質の向上を目指していきたいと考えます。保護者や地域の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【表彰関係】

【読書感想文コンクール】

入選	5年松組	下里 莉生 さん
佳作	6年竹組	杉野 世奈 さん
	5年梅組	北岡 汐音 さん

